

# 令和2・3年度保険料率の算定状況（第3回試算内容）

## 算定基礎

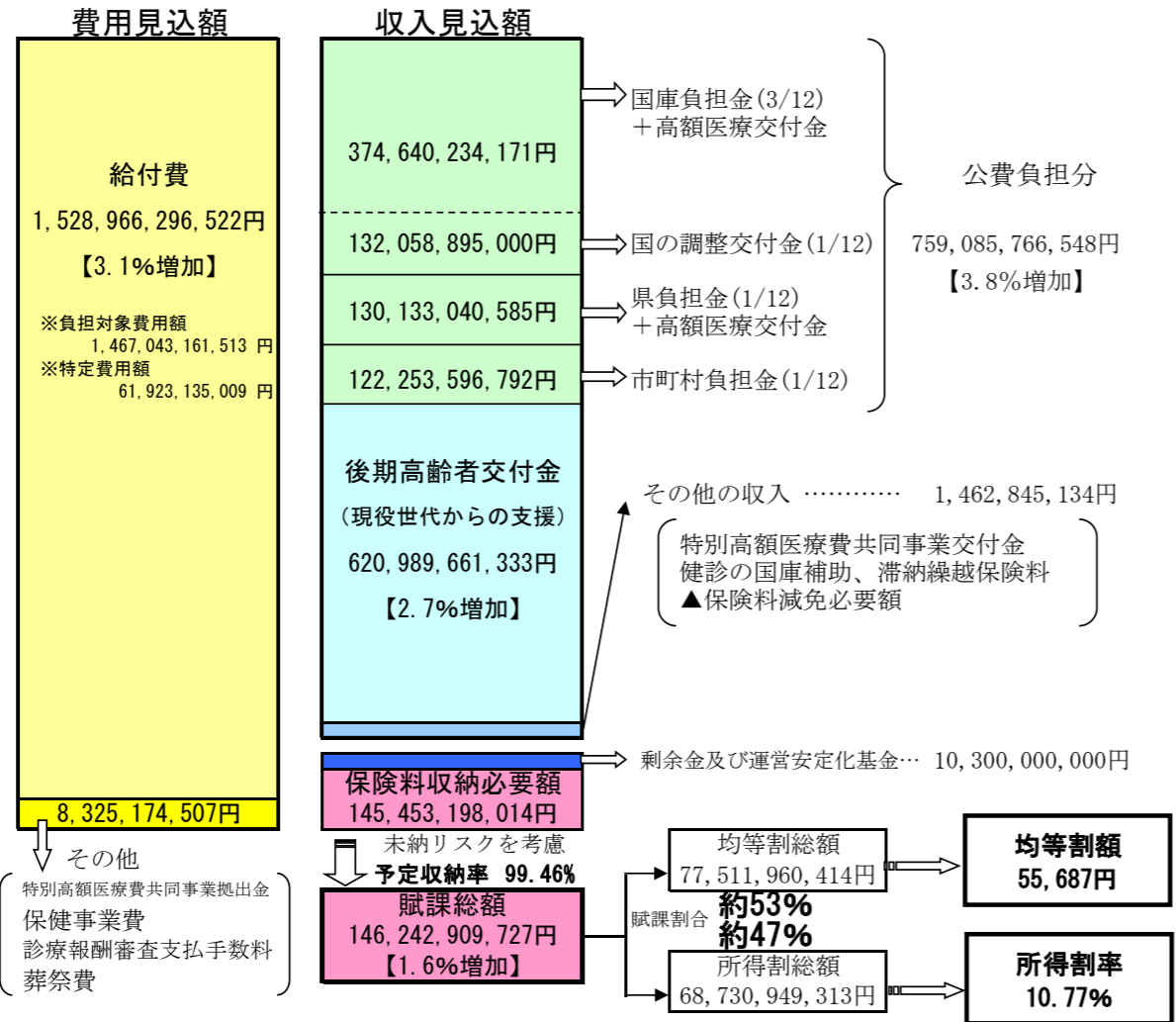
	【第6期】 平成30・31年度	【第7期】 令和2・3年度
被保険者数	試算時 1,360,288人 実績見込 1,356,787人	1,391,922人
1人当たり給付費	試算時 1,089,684円 実績見込 1,087,540円	1,098,457円
後期高齢者負担率	11.18	11.41
予定保険料収納率	99.0%	99.46%
均等割と所得割の比率	53:47 (1:所得係数0.8802) ※	53:47 (1:所得係数0.8659) ※
賦課限度額（保険料上限額）	62万円	64万円
所得の伸び率	1.0000	0.9974 (R2: 1.0000 R3: 0.9949)

※ 所得係数 = 福岡県の1人当たり旧ただし書き所得 / 全国の1人当たり旧ただし書き所得

## 保険財政見通し

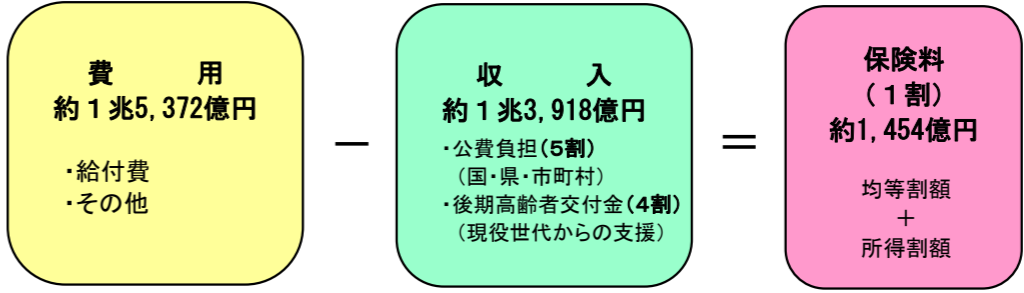
※【】内は、平成30・31年度保険料率算定時見込額との比較

2か年度の財政規模 1,537,291,471,029円 【3.3%増加】



※ 均等割額と所得割率の算出については、標準システム内で計算をおこなっているため、賦課総額 × 賦課割合 = 均等割総額又は所得割総額とはならない場合があります。

## 令和2・3年度保険財政見通しと保険料の概要



## 保険料率等

区分	【第6期】 平成30・31年度	【第7期】 令和2・3年度	増減 (%)
保険料率	均等割額	56,085円	55,687円 ▲398円 (▲0.7%)
	所得割率	10.83%	10.77% ▲0.06ポイント (▲0.6%)
保険料の 賦課限度額 (保険料上限額)	62万円	64万円	2万円 (3.2%)
1人当たり 保険料額 (軽減適用前)	105,861円	105,089円	▲772円 (▲0.7%)
1人当たり 保険料額 (軽減適用後)	79,083円	82,509円	3,426円 (4.3%)

※ 被保険者実態調査とは、厚生労働省が9月30日現在の被保険者の年齢構成、保険料収納額や所得及び保険料賦課の状況等について調査するもの。

☆ 1人当たり保険料額（軽減適用後）は、第7期では軽減特例の見直し（下表参照）の影響があるため、増加している。

## 参考

### 【軽減特例の見直し内容】

所得要件	第6期		第7期	
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下	8.5割		7.75割	7割（本則）
うち、世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各種所得なし	9割	8割	7割（本則）	

## 保険料率の推移について

	保険料率		1人当たり 保険料額 (軽減適用後) 円	保険料抑制策 (料率算定時)	
	均等割額 円	所得割率 %		① 剰余金	② 財政安定化基金 ③ 運営安定化基金 億円
第1期 平成20・21年度	50,935 —	9.24 —	— —	—	
第2期 平成22・23年度	52,213 1,278	9.87 0.63	74,324 —	① 33.3 ② 64.0	
第3期 平成24・25年度	55,045 2,832	10.88 1.01	78,788 4,464	① 17.1 ② 90.7	
第4期 平成26・27年度	56,584 1,539	11.47 0.59	78,717 ▲ 71	① 60.5 ② 0.0	
第5期 平成28・29年度	56,085 ▲ 499	11.17 ▲ 0.30	77,140 ▲ 1,577	① 129.7 ② 0.0	
第6期 平成30・31年度	56,085 0	10.83 ▲ 0.34	79,083 1,943	① 88.0 ② 0.0 ③ 0.0	
第7期 令和2・3年度 (第3回試算)	55,687 ▲ 398	10.77 ▲ 0.06	82,509 3,426	① 48.0 ② 0.0 ③ 55.0	

○均等割額は、剰余金・基金10億円当たり383円引き下げることができる(7期の試算)

○第6期 剰余金見込み 約48億円

○運営安定化基金残高 約228億円(令和元年度補正予算後)

(ただし、うち約41億円は、第6期保険料率調整財源として使用見込み)